

第 47 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和 2 年度第 2 回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策調査会	資料 17-7
2020(令和 2)年 5 月 20 日	

ギラン・バレ症候群 (GBS) の分類評価

出典：J.J. Sejvor et al. Guillain-Barré syndrome and Fisher syndrome: case definitions and guidelines for collection, analysis, and presentation of immunization safety data. Vaccine 29 (2011) 599-611

ギラン・バレ症候群 (GBS) の 5 カテゴリー

症例定義と合致するもの

- カテゴリー(1) レベル 1: 《 ギラン・バレ症候群 (GBS) の症例定義 》参照
- カテゴリー(2) レベル 2: 《 ギラン・バレ症候群 (GBS) の症例定義 》参照
- カテゴリー(3) レベル 3: 《 ギラン・バレ症候群 (GBS) の症例定義 》参照

症例定義に合致しないもの (分析のための追加分類)

- カテゴリー(4) 十分な情報が得られておらず、症例定義に合致すると判断できない
- カテゴリー(5) ギラン・バレ症候群 (GBS) ではない(診断の必須条件を満たさないことが確認されている)

ギラン・バレ症候群 (GBS) の症例定義

レベル 1

- 臨床症状 (a) (b) AND 疾患経過 (a) AND 電気生理学的検査 (a) AND 髄液検査 (a) AND 鑑別診断 (a)

レベル 2

- 臨床症状二つ AND 疾患経過 (a) AND (髄液検査 (a) OR 髄液検査が未実施か結果が利用できない場合には電気生理学的検査 (a)) AND 鑑別診断 (a)

レベル 3

- 臨床症状二つ AND 疾患経過 AND 鑑別診断 (a)

症例定義を行う上での必要な項目

1. 臨床症状

臨床症状について認められるもの

- 両側性かつ弛緩性の上肢や下肢の筋力低下 (a)
- 筋力低下を来した上肢や下肢における深部腱反射の低下または消失(b)

2. 疾患の経過

疾患の経過について

- 単相の疾患パターンを有し、筋力低下の発現から最悪の状態までの間隔が 12 時間から 28 日間であって、その後に臨床的安定期を迎えること(a)
- その他 (_____)

3. 電気生理学的検査

電気生理学的検査の実施

- 検査あり
 - GBS と一致する(a) _____)
 - GBS とは一致しない
- 検査なし

4. 髄液検査

髄液検査の実施

- 検査あり
 - 蛋白細胞解離あり (すなわち、検査室正常値を超える CSF 蛋白質レベルの上昇および 50 細胞/ μ L を下回る CSF 総白血球数) (a)
 - 蛋白細胞解離なし
 - 細胞数 () / μ L 、糖 () mg/dL、 蛋白 () mg/dL
- 検査なし

5. 鑑別診断

他の疾患には該当しない (別表参照)

- はい(a)
- いいえ

(別表とする)

頭蓋内

がん性髄膜炎

脳幹脳炎

脊髄

梗塞、脊髄炎、圧迫

脊髄の前角細胞

ポリオおよび西ナイルウイルスを含む脊髄灰白質炎を生じるその他のウイルス

脊髄神経根

慢性炎症性脱髄性多発ニューロパチー

馬尾圧迫

末梢神経

高マグネシウム血症や低リン血症などの代謝障害

ダニ麻痺症

ヒ素、金、タリウムなどの重金属毒性

薬物誘発性ニューロパチー（ビンクリスチン、プラチナ化合物、ニトロフラントイン、パクリタキセルなど）。

ポルフィリン症

重篤疾患ニューロパチー（Critical Illness Neuropathy）

血管炎

ジフテリア

神経筋接合部

重症筋無力症

有機リン中毒

ボツリヌス中毒

筋肉

重症疾患ミオパチー（Critical Illness Myopathy）

多発性筋炎

皮膚筋炎

低/高カリウム血症